

ご遺族の方へ

死亡に伴う手続きのご案内

この一覧は、町に届出が必要な死亡に伴う手続きのご案内を記載しているものです。死亡に伴う全ての手続きを記載している訳ではありませんので、ご了承の上、ご活用ください。

ご遺族の方へ

このたびのご親族のご不幸、謹んでお悔やみ申し上げます。

ご遺族におかれましては、今後、相続のほか年金や保険など、様々な申請や届出いただく手続きが生じてくるかと存じます。

柴田町では、そのような手続きのうち、主に町へ申請・届出いただくものを少しでもわかりやすくご遺族の方に、ご確認いただけるよう、この「死亡に伴う手続き一覧」を作成するとともに、『ご遺族手続き案内』窓口を町民環境課に設け、手続きのご案内を行っております。

どうぞご利用ください。

柴田町

目 次

	項 目	ページ
	死亡に伴う手続き一覧	3～5
	お越しいただく方の本人確認書類	6
	委任状に関するご案内	7～9
	柴田町役場庁舎 案内図	10～13

死亡に伴う手続き一覧

太枠内の質問項目を確認し、窓口に来庁される方の本人確認書類及び下記の必要書類等をお持ちください。ご不明な点は、各担当窓口へお問い合わせください。

	質問項目 ※当てはまるものにレ点をつけてください	担当課窓口 (連絡先)	必要書類等
住民登録	マイナンバー（個人番号）カード、通知カードをお持ちでしたか <input type="checkbox"/>	【町民環境課】 町民窓口班 1階①窓口 0224-55-2113	・法令上、マイナンバー（個人番号）カード、通知カードの返納は不要です。亡くなられた後の様々な手続きでマイナンバー（個人番号）が必要になる場合がありますので、しばらくの間、保管しておいて、必要がなくなったらご自分で破棄してください。
	住民基本台帳カードをお持ちでしたか <input type="checkbox"/>		・住民基本台帳カードを所有していた場合は、返納が必要です。
	印鑑登録証をお持ちでしたか <input type="checkbox"/>		・戸籍の死亡届が提出されれば、印鑑登録の廃止手続きは自動的に行われますので届出は必要ありません。なお、印鑑登録証は返却願います。
飼い犬	飼い犬の登録を町にしていたか <input type="checkbox"/>	【町民環境課】 環境衛生班 1階①窓口 0224-86-3017	・飼い主の変更が必要ですので、犬の登録鑑札または、狂犬病予防注射済票をお持ちください。
町営墓地	町営墓地の使用者でしたか <input type="checkbox"/>		・墓地使用の引き継ぎ（継承）が必要です。墓地の使用許可証、戸籍（使用者だった方と継承者の関係がわかるもの）、住民票（継承者の住所がわかるもの）等、必要となる書類がありますので、左記へお問い合わせください。
保険・年金	国民健康保険へご加入でしたか <input type="checkbox"/>	【健康推進課】 保険年金班 1階③窓口 0224-55-2114	・亡くなられた方の被保険者証 《☞葬祭をされた場合》 ・喪主の方の氏名が記載されている会葬礼状や訃報広告または領収書 ・喪主の方の銀行口座（通帳、キャッシュカード等）
	後期高齢者医療被保険者証を交付されていたか <input type="checkbox"/>		・亡くなられた方の被保険者証 ・相続人代表者の銀行口座（通帳、キャッシュカード等） 《☞葬祭をされた場合》 ・喪主の方の氏名が記載されている会葬礼状や訃報広告または領収書 ・喪主の方の銀行口座（通帳、キャッシュカード等）
	国民年金にご加入でしたか <input type="checkbox"/>		・年金手帳 ・請求者の銀行口座（通帳、キャッシュカード等）
	国民年金を受給していましたか <input type="checkbox"/>		・年金証書 ・請求者の銀行口座（通帳、キャッシュカード等）
	国民年金以外の年金を受給していましたか（厚生年金等） <input type="checkbox"/>		・年金事務所での手続きになりますので下記へお問合せください。☞ 大河原年金事務所：0224-51-3111 予約受付専用電話：0570-05-4890

死亡に伴う手続き一覧

太枠内の質問項目を確認し、窓口に来庁される方の本人確認書類及び下記の必要書類等をお持ちください。ご不明な点は、各担当窓口へお問い合わせください。

	質問項目 ※当てはまるものにレ点をつけてください	担当課窓口 (連絡先)	必要書類等
福祉・介護	介護保険被保険者証を交付されていましたが(65歳以上でしたか) <input type="checkbox"/>	【福祉課】 長寿介護班 1階④窓口 0224-55-2159	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証 届出者の印鑑 限度額認定証、負担割合証 ※持っている方のみ
	障害者手帳(身体、精神、療育手帳)をお持ちでしたか <input type="checkbox"/>	【福祉課】 障害福祉班 1階④窓口 0224-55-5010	<ul style="list-style-type: none"> 障害者手帳 届出者の印鑑
	障害福祉サービス受給者証、通所受給者証をお持ちでしたか <input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス受給者証 通所受給者証 届出者の印鑑
	障害者医療費受給者証を交付されていましたが <input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> 障害者医療費受給者証 相続人代表者の銀行口座(通帳、キャッシュカード等) 相続人代表者の印鑑
	自立支援医療受給者証(更生、育成、精神)をお持ちでしたか <input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> 自立支援医療受給者証 届出者の印鑑
	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給されていましたが <input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> 相続人代表者の銀行口座(通帳、キャッシュカード等) 相続人代表者の印鑑
税関係	柴田町ナンバーのバイク、トラクター等はお持ちでしたか <input type="checkbox"/>	【税務課】 1階⑤窓口 0224-55-2116	<ul style="list-style-type: none"> 《名義変更の場合》 <ul style="list-style-type: none"> 標識交付証明書 新たな所有者の印鑑 《廃車の場合》 <ul style="list-style-type: none"> 標識交付証明書 現所有者の印鑑 ナンバープレート
	町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税が課税されましたか <input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> 来庁者の印鑑
	町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納付はお済みですか <input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> 税務課にてご確認ください。
	納税方法は口座振替にしていましたか <input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> 金融機関での手続きになります。必要に応じて口座振替変更手続き、口座振替停止手続きを、該当の金融機関で手続きお願いいたします。
	町内に固定資産はお持ちでしたか <input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> 来庁者の印鑑

死亡に伴う手続き一覧

太枠内の質問項目を確認し、窓口に来庁される方の本人確認書類及び下記の必要書類等をお持ちください。ご不明な点は、各担当窓口へお問い合わせください。

質問項目 ※当てはまるものにレ点をつけてください	担当課窓口 (連絡先)	必要書類等
子育て	【子ども家庭課】 1階②窓口 0224-55-2115	子ども医療費受給者証を交付されてい ましたか <input type="checkbox"/>
児童手当を受給されて いましたか <input type="checkbox"/>		《☞受給者の方が亡くなられた場合》 ・子ども医療費受給者証 ・新たな受給者の銀行口座（通帳、キャッシュカード等） ・子の健康保険証（変更があった場合） ・新たな受給者の印鑑 《☞お子さんが亡くなられた場合》 ・子ども医療費受給者証
児童扶養手当を受給さ れていましたか <input type="checkbox"/>		《☞受給者の方が亡くなられた場合》 ・子（年長者）の銀行口座（通帳、キャッシュカード等） ・請求者の印鑑 《☞お子さんが亡くなられた場合》 ・受給者の印鑑
特別児童扶養手当を受 給されてい ましたか <input type="checkbox"/>		・子（年長者）の銀行口座（通帳、キャッシュカード等） ・手当証書 ・申請者の印鑑 ・子ども家庭課にお問い合わせください。
母子・父子家庭医療費受 給者証を交付されてい ましたか <input type="checkbox"/>		・母子・父子家庭医療費受給者証 ・申請者の印鑑
住宅	【都市建設課】 建築住宅班 2階⑥窓口 0224-55-2121	・都市建設課 建築住宅班までお越しください。
農業	【農業委員会】 2階⑤窓口 0224-55-2117	農地を所有していま したか <input type="checkbox"/>
農業者年金を受給して いましたか <input type="checkbox"/>		・農業委員会までお越しください。 ・住所地の農協での手続きになります。
水道	柴田町水道 お客様センター 庁舎東側別棟 0224-57-1630	水道を使用してい ましたか <input type="checkbox"/>
水道料金は口座振替に して いましたか <input type="checkbox"/>		・届出者の印鑑 ・新たな使用者の印鑑 ・金融機関での手続きになります。必要に応じて口座振替 変更手続き、口座振替停止手続きを、該当の金融機関で手 続きお願いいたします。

お越しいただく方の本人確認書類

《来庁時に必要なもの》

お越しいただく方の本人確認書類が必要です。来庁される際には、下記を参考にマイナンバー(個人番号)カード等の本人確認書類をご持参ください。

来庁者の本人確認書類

(顔写真のあるものは1点の提示、顔写真のないものは2点の提示が必要です)

◆具体例:顔写真のある本人確認書類 1点提示	
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー(個人番号)カード ・運転免許証 ・運転経歴証明書(H24. 4. 1以降に交付) ・旅券 ・身体障害者手帳 ・障害者手帳(写真あり) ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ・住民基本台帳カード(写真あり) ・船員手帳 ・海技免状 	<ul style="list-style-type: none"> ・小型船舶操縦免許証 ・猟銃、空気銃所持許可証 ・宅地建物取引士証 ・電気工事士免状 ・無線従事者免許証 ・認定電気工事従事者認定証 ・特殊電気工事資格者認定証 ・耐空検査員の証 ・航空従事者技能証明書 ・運航管理者技能検定合格証明書 ・動力車操縦者運転免許証 ・教習資格認定証 ・警備業法第23条第4項に規定する合格証明書 ・戦傷病者手帳
◆具体例:顔写真のない本人確認書類で、氏名、生年月日又は住所の記載があるもの 2点提示	
<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険、国民健康保険または船員保険等の被保険者証 ・共済組合員証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証 ・各種医療受給者証 ・健康保険日雇特例被保険者手帳 ・生活保護受給者証 ・障害者手帳(写真なし) ・各種年金証書 ・各種年金手帳 ・恩給の証書 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳カード(写真なし) ・母子健康手帳 ・地方公共団体が交付する敬老手帳 ・国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書 ・地方税、国税、介護保険料、社会保険料、公共料金の領収書(領収日が6ヶ月以内のもの) ・納税又は納付証明書(発行日が6ヶ月以内のもの) ・法令に基づき個人番号利用事務等実施者が本人に交付した納税通知書、源泉徴収票等 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書

委任状に関するご案内

戸籍・住民票・税に関する証明書の請求を代理の方が行われる場合は、本来、請求者本人からの委任状が必要となりますので、次ページの記載例を参考の上、委任状を作成しご持参願います。

委任状の様式は、任意の様式でも有効です。

※本人確認書類や委任状がない場合、再度、来庁いただくこともございますので、事前に下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ】

○戸籍(除籍)・住民票(除票)交付について

町民環境課

0224-55-2113

○保険・年金等手続きについて

健康推進課（健康保険）

0224-55-2114

大河原年金事務所（年金）

0224-51-3111

○税に関する証明書について

税務課

0224-55-2116

委任状は委任者本人が記入してください

記載例

委任状

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

代理人（頼まれる人）

住所

柴田町大字船岡字館山 95 番地 1

手続きを行う方の住所・氏名を記入してください。

氏名

柴田はなみ

上記代理人に対し、下記事項を委任します。

記

- ・住民票の写しの交付請求
- ・課税・非課税証明書の交付請求
- ・戸籍謄本、戸籍の附票の写しの交付請求
- ・住所異動に関する一切の手続き
- ・国民健康保険被保険者証に関する一切の手続き
- ・後期高齢者医療被保険者証に関する一切の手続き

必要な証明、手続きを記入してください。

以上

委任者（頼む人）

住所

柴田町船岡中央 2 丁目 3 番 4 5 号

委任者の住所・氏名等を記入してください。

戸籍の請求は、本籍及び筆頭者も記入してください。

本 籍：柴田町 船岡中央 2 丁目 3 番

筆頭者：柴田 一郎

筆頭者の生年月日

明・大・昭・平・令
30 年 5 月 3 日

氏名（自署または記名押印）

柴田 太郎

印

生年月日

明・大・昭・平・令
50 年 3 月 3 日

※委任者本人が病気や怪我で書くことが困難な場合は、代理人等が委任者本人立ち会いのもと、委任者本人の意思を確認した上で代筆してください。

※委任状を偽造（委任者本人以外が作成）、または偽造した委任状を行使したときには、私文書偽造罪等で、刑事罰の対象となる場合があるのでご注意ください。

委任状は委任者本人が記入してください

委任状

令和 年 月 日

代理人（頼まれる人）

住所
氏名

上記代理人に対し、下記事項を委任します。

記

--

以上

委任者（頼む人）

住所	
戸籍の請求は、本籍及び筆頭者も記入してください。 本 籍：柴田町 筆頭者：	筆頭者の生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日
氏名（自署または記名押印） ⑩	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

※委任者本人が病気や怪我で書くことが困難な場合は、代理人等が委任者本人立ち会いのもと、委任者本人の意思を確認した上で代筆してください。

※委任状を偽造（委任者本人以外が作成）、または偽造した委任状を行使したときには、私文書偽造罪等で、刑事罰の対象となる場合があるのでご注意ください。

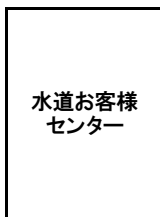
柴田町役場 庁舎案内図

【庁舎1階】

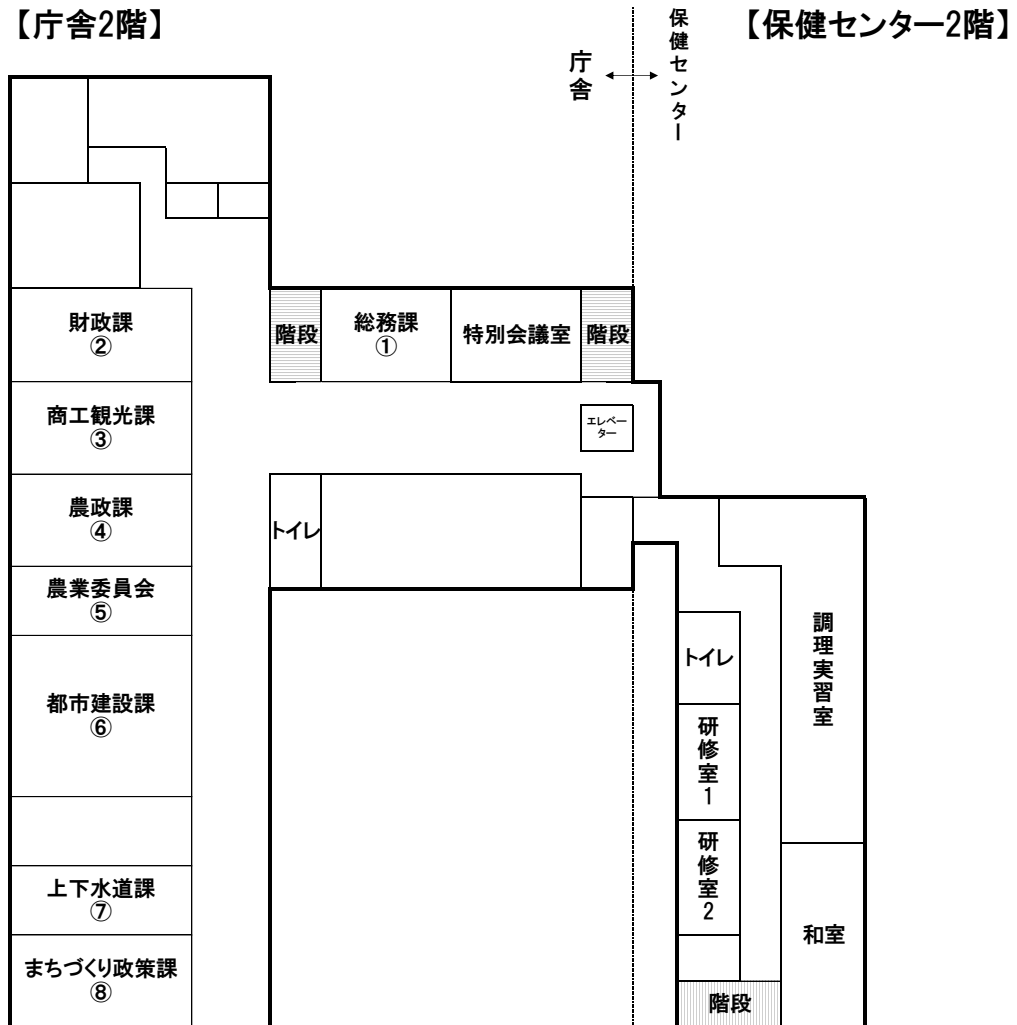
【保健センター1階】



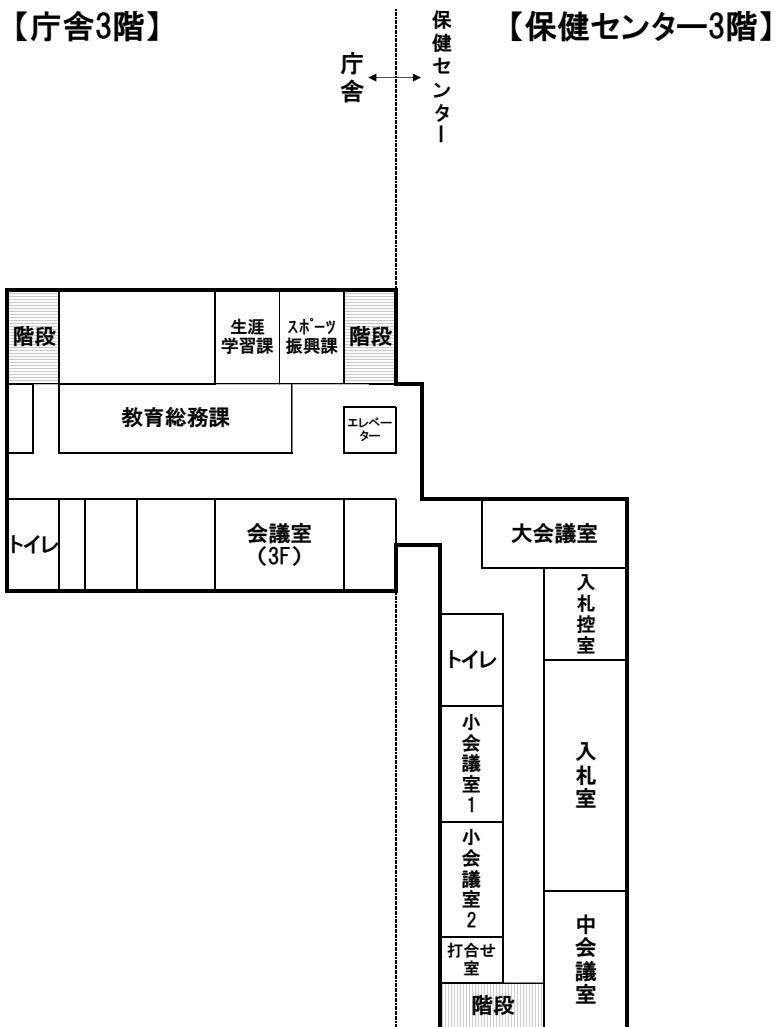
別棟



柴田町役場 庁舎案内図



柴田町役場 庁舎案内図



柴田町役場 庁舎案内図

【庁舎4階】

【保健センター4階】

